

知事選挙について (富士市選挙管理委員会)

静岡県知事の繰上選挙が来る二月一日執行されることになりました。

補充選挙人名簿が左記によつて調製せられますから、新しく権利を生ぜられた方や基本選挙人名簿にもれて居る方は期間中に補充選挙人名簿登録申請をして下さい。

記

名簿調製現在期日 一月十四日
登録申請期間 一月 十四日から十九日まで
調製期間 一月 十九日から二十三日まで
縦覧期間 一月二十三日から二十七日まで
異議の決定期日 一月二十九日
名簿確定期日 一月 三十日

住所要件

昭和九年十二月二十一日以前に出生された方は基本名簿に登録されて居る管です。昭和九年十二月二十二日以降昭和十年一月十五日までの間に出生せられた人

年令満二十才以上の方で昭和十九年六月十六日以前より当市に住所を有して居られた方は、基本選挙人名簿に登録されて居る管です。昭和十九年六月十七日から昭和十九年十月十五日までの間に当市に住所を有するようになった人

一応右の人達が新しく権利を得られたことになり、この外基本選挙人名簿に登録される権利があり、住所登録簿になつて居る人も該当いたします。期間中に基本選挙人名簿を閲覧せられて確かめて下さい。

市議選を反りみて

昭和二十九年十一月二日予ねて議題の中心であつた特別市議の総辞職が極めて円満裡に行はれた。

さア選挙だ、と我々選挙職員は、一様に張り切つた補充選挙人名簿を調製して有権者を一人も洩らすまいとする一方、住所の移動等による失格者が投票することのないような措置を講ぜねばならない。

事務手続等は規定に従つて執行するので簡単だが一番困るのは選挙運動です。果ては選挙になれば市の運営は一応客観的な立場にあるので多少気楽な処もありますが、地元の選挙については全責任を背負はねばならないので大変です。候補者は素より運動員も最少の経費で最大の効果を狙はねばならない。然も合法的でなければならぬ。

とに悩みがある。そこで三十八候補の選挙事務所からひっきりなしに電話がかかつて来てその応答に一人や二人では間に合はない時が多い、平素考へれば充分理解できることでも選挙運動期間中は判らないもので、職員も極めて冷静にと努めながら、ついつい返されてしまふ場合も間々ある。併し公正な判断をして違法でない回答をしなければならぬ。万一選挙の回答が間違つて居た場合の結果を考へると迂闊な返事はできない。法規を繰り解説を繕ひ、実例判例にたよる。選挙主任は実にやせる思ひをする。幸ひにして今回の選挙について事務的に或は選挙の指示指導に違法の担置のなかつたことは喜びに耐へません。

富士市の水道

水道の必要性は改めて言うまでもない、健康にして文化的な生活は水道のような公衆衛生の基本的施設なくしては成り立たない。出来な水は単に衛生上安全な飲料水を給水するに止まらず、防火上、産業の振興上から非常に重要な役割を果している。

水道はかつて、大都市ばかりが所有するものであるように思はれてきたが、今ではあらゆる農村僻地にも布設の熱意が高まつており、布設の終つた所では水道が安全な飲料を確保したという範囲から一歩出て、生活の合理化改善が行はれ住民の福祉の増進に役立っている。

ところで振返つて我が富士市を見ると、今から三百年前古郡孫太夫重政公が、新田開拓以来幾星霜の間、どんな早急のときでも飲みに事欠くことはなかつた加島郷であつたが、近代企業の発展と共に戸口は稠密となり、殊に工業用水の老なる地下水の揚水は、必然的に浅井の涸渇を招き、或は用水路も汚染の度を加へるに至つた。

斯くして今から二十余年前岩松地区には各所に簡易水道の布設を見るに至つたが、昭和の中期日本軽金属株式会社が浦原水力発電の為富士川上流に於て、本流の殆ど全量ともいへば取水は、著しく地下水の低下を招き、かつては水騒動さへ惹起した。

最近市内の各地に簡易水道の布設を見るに至つたが、それは市域の極く小部分を満たすに過ぎないものである。そこで富士市の発足に当り、全地域を総合した水道布設事業が、所謂富士市建設五ヶ年計画の内最も緊急を要する施設として挙げられており、昭和三十年から着工の予定を以て目下諸般の計画準備を進めている。

この内岩松地区については、旧

岩松村当時岩本片平山の湯沢湧水を第一水源とし、既設簡易水道を補充水源とする布設計画が確立し既に着工された、それが富士市の誕生により、市官事業として移行強固なる財政基礎の下に、水源施設を始め、配水管布設の延長と着々成果を収めつつ、各方面の協力を得て、岩松上水道は昨年の暮全事業を完成し、給水を開始したのである。

曾ては朝夕疲れた弊で数町乃至十余町の道を遠しとせす、水費に行つた事も、今は昔の物語りとなつたことは誠に欣びにたへない処である。

今その計画の概要を記して見ると

- 一、計画の基準
- 1 給水区域 旧岩松村及柚木一円
 - 2 計画給水人口 五、五〇〇人
 - 3 給水量
 - (1) 一人一日平均給水量 一二〇立(六斗五升)
 - (2) 一人当最大給水量 一八〇立(九斗九升)
 - (3) 一人当時間最大給水量二七〇立(一石四斗八升)
 - (4) 一日最大給水量 九九七、二立方メートル
- 二、施設
- 1 水源 岩松片平山
 - (1) 位置 一屋夜八六四立方メートル
 - (2) 湧水量 容量一、五立方メートル
 - (3) 集水池 容量一、五立方メートル
 - 2 配水池 水源池に同じ
 - (1) 位置 水源池に同じ
 - (2) 容量 九〇立方メートル
 - 3 減菌装置 一基
 - 4 事業費及財源

計	源		総事業費
	起	負	
繰	一般	入	三、六九、五五
繰	一七、六五、五五	一、〇四、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
入	一七、六五、五五	一、〇四、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
計	三、六九、五五	一、〇四、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇

賀正 富士市議会

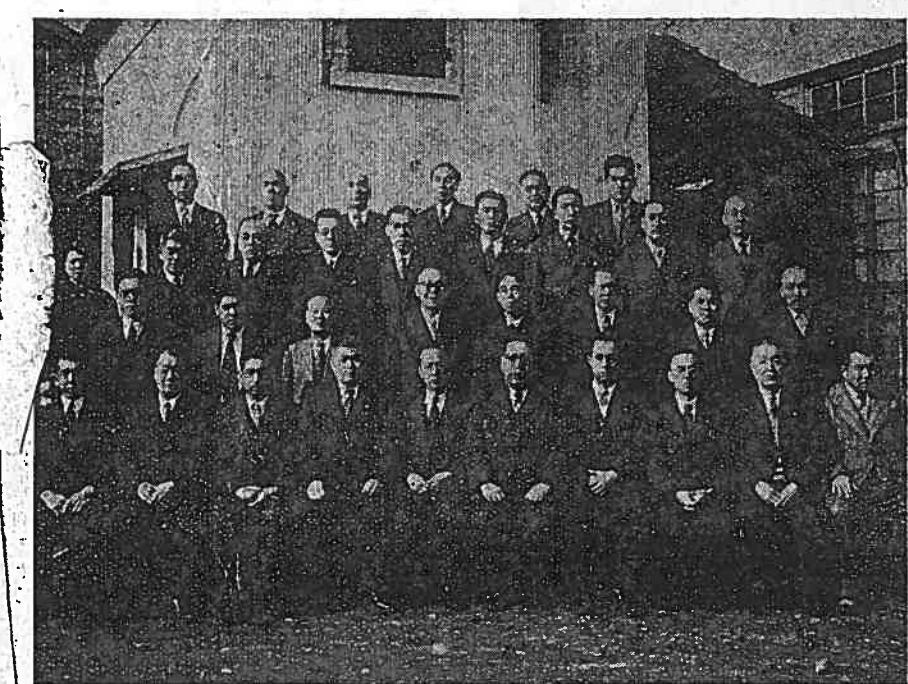
賀正 富士市議会 議員一同

賀正 富士市議会 議員一同

議会の動き

的に稀なる事で富士市将来のためこのような事に出られました議員諸氏に對しその意見に深甚なる敬意を表さねばなりません。かようにして十一月二十九日選挙の告示はなされ十二月十四日投票十五日開票選挙の結果結果表三十名の方が当選の栄を得られ十七日選挙管理委員長より当選証書の附与が行われました。

次いで二十一日富士市公選第一回の議会が招集され全員登庁正副議長選挙の結果議長に山田金吾氏副議長に漆畑五六氏が当選せられました。議席の決定も了りここに目出度新議員による議会は成立し第一回の議会は閉会となりました。新春の議会で常任委員会の構成を待つて愈々本格的な活動を開始する段階になつて居ります。



- | | | | |
|----------|-----|----------|-----|
| 一 時田義次 | 川成島 | 一六 佐野晴雄 | 岩本 |
| 二 梅戸一三 | 平垣 | 一七 影山辰男 | 岩本 |
| 三 時田恵造 | 本町 | 一八 佐藤恵温 | 中島 |
| 四 鳥居一好 | 下横割 | 一九 田村正雄 | 本市場 |
| 五 佐野喜郎 | 水戸島 | 二〇 川口清俊 | 上横割 |
| 六 羽切松雄 | 官島 | 二一 土屋昌信 | 藤原 |
| 七 漆畑一江 | 官島 | 二二 斎藤健治 | 川成島 |
| 八 八木安一 | 森島 | 二三 山田金吾 | 平垣 |
| 九 漆畑五六 | 松岡 | 二四 佐藤富士雄 | 松岡 |
| 一〇 井出徳太郎 | 藤原 | 二五 小林伴三 | 中島 |
| 一一 長谷川盛男 | 藤原 | 二六 志村幸三 | 十兵衛 |
| 一二 三浦三郎 | 水戸島 | 二七 常盤宗作 | 中丸 |
| 一三 遠藤仙作 | 岩本 | 二八 山中城一 | 田子 |
| 一四 芝田幸太郎 | 五味島 | 二九 時田恒彌 | 中丸 |
| 一五 田辺正美 | 本市場 | 三〇 飯塚彦作 | 前田 |
- (議席順)